

11月16日
最低賃金
改定

採用・定着につなげる 賃金制度と 労務管理セミナー

2026年

11月20日 金

10:00～11:30 参加無料

内容

10:00～11:15 講演

- ▶ 給与計算・最低賃金の計算方法の再チェック
- ▶ 賃金制度の見直し ▶ 昇給・評価の考え方
- ▶ 採用・定着の職場改善
- ▶ 事例で学ぶ実践対策

11:15～11:30 質疑応答
相談

会場

オンライン：Zoom

定員

100名(先着順)

講師

秋津 陽子 氏



社会保険労務士

みのり社会保険労務士事務所 代表

金融機関、社会保険労務士事務所、年金事務所勤務を経て、みのり社会保険労務士事務所を開業。

わかりにくい法律を経営者に寄り添いながらわかりやすく説明することを得意とし、年間200件を超える労務相談に対応。

最低賃金の改定は、賃金制度の見直しや人件費の増加への対応など、企業に様々な対応が求められる一方、自社の課題を見つめ直し、職場環境の改善に向けた取り組みを社内外に発信する機会でもあります。

本セミナーでは、賃金制度や労務管理の基本を改めて学び、自社の現状や課題を整理しながら、企業が陥りやすいトラブルや人材の確保・定着につながる具体的な取り組みについて考えます。

**最低賃金改定を
きっかけに、
賃金や労務管理を
見直しませんか。**



こんなお悩みありませんか？

- ✓ 最低賃金の改定が企業に与える影響や労務管理の見直しポイントを確認したい。
- ✓ 給与バランスや賃金体系をどう見直すべきかわからない。
- ✓ 改定への対応や給与計算の見直しにより気づかぬうちに労務トラブルにならないか不安…。



二次元コードより
お申し込みください

【申込・問合せ】

京都企業人材確保センター

京都市南区東九条下殿田町70 京都テルサ東館2階

TEL：075-682-8948

受付時間：平日9時から17時まで



詳細は、
申込サイトより
ご確認ください。



申込締切

2026年11月19日(木)17時